#### 精神・発達障害者の就労をサポートする お役立ちマガジン

# Mentory





もくじ

- 03 刊行によせて
- 04 活動紹介 01

日本財団助成による 障害者雇用「事例から学ぶワークショップ」事業 3か年の活動を振り返る

08 特集

総括座談会 障害者雇用を未来につなぐ

- 19 vfosterの今後の展望 「事例から学ぶワークショップ事業」から NEXT STAGE へ!
- 22 活動紹介 02

業種・規模を問わない 勉強・交流会 in 東京精神障がい者と家族のための 市民公開講座

24 Information / 編集後記



NPO法人 全国精神保健職親会

#### vfosterとは?

- 精神障害者の就労支援に取り組む 経営者の集まり -

企業、福祉、医療、行政 それぞれの取り組みの橋渡し 地域の取り組みを全国につなぐ



#### vfosterにご入会を!

vfoster は、精神障害者に働く機会を提供して雇 用現場で社会生活の訓練を引き受けていた経営 者の団体です。前身含めて約30年の活動経験を 基に、地域の企業実践と行政、福祉、医療の橋 渡しを行い、働く意欲を持つ精神障害者はもとよ り、皆が働きやすい職場づくりを目指したメンタ ルケアの枠組み作りに取り組んでいます。

会員区分	会費 (年額)	
個人会員/個人賛助会員	5,000円(当事者は半額)	
団体会員 A(従業員301名以上) B(従業員201~300名) C(従業員51~200名) D(従業員50名以下)	100,000 円 60,000 円 40,000 円 20,000 円	
団体賛助会員 1口から	1口 20,000円	

vfoster

#### 主な活動

- 精神・発達障害者の雇用マネジメント サポート事業 (SPIS普及活動)
- 精神・発達障害者の就労に関する啓発活動 (セミナー・研修会の開催、啓発資料の制作)
- 精神・発達障害者の就労に関する調査・研究活動
- 精神・発達障害者の雇用主、支援機関、行政機関、当事者の 全国的ネットワークづくり
- 職域メンタルヘルスの環境整備 サポート事業 (ストレスチェック システムの提供)
- 精神・発達障害者の就労・雇用の促進を図るための政策提言・要望活動



刊 行によせて



NPO法人全国精神保健職親会 理事長 中川均

#### 量か?質か? 法定雇用率の引き上げに思う

とは理解している。だからこそ、今回の法改 章コラムもう一歩先へ」で「…前略… そもそ された山田雅彦氏(現職業安定局長)が も障害者雇用対策の責任を担う者として 長として2013年雇用促進法改正を担当 「詳説障害者雇用促進法〔増補正版〕」第6 「量の拡大」も「質の向上」も重要であるこ 2010年~2013年障害者雇用対策課

ショップ事業」を総括する座談会です。各界 きました。今回のメイン記事は日本財団か させていただきます。 意見交換ができましたので、皆さまに披露 から専門家にご参加いただき熱のこもった '助成を受けた「事例から学ぶワーク しごとメンター6号を発刊することがで

金で買う?感じがしてなんとなく違和感を な成長を遂げています。障害者雇用率をお ような雇用率代行ビジネスが登場し、急速 者雇用を代行して雇用率だけが利用できる れることが決定しています。最近では障害 律10%引き下げられることも同時に実施さ 2025 (令和7)年から既存の除外率が 2・7%まで引き上げられます。また除外率 和8)年にかけて法定雇用率が2・3%から 適用の処置を受けている業界にとっては さて2024(令和6)年から2026(会

> 確保がまずは重要であるといわざるをえな 拡大」と、差別禁止・合理的配慮提供義務と 正も、精神障害者雇用義務化という「量 現況にはいまだに正鵠を射ていると思いま 官としての見識は、我が国の障害者雇用の れます。あえて量の必要性を強調する行政 方を考えざるをえなくなる。」と述べておら ば、次のステップである雇用管理等のあり い。企業側からみても、障害者の雇用が進め にするためにも、その前段階の、雇用の場の ど雇用の質の向上を存分に追求できるよう 管理、適切な処遇の確保、職業能力開発な なっている。 …略 …障害者に対する雇用 いう「質の向上」の両面を意識したものと

現も過渡的な一種の徒花として不可避であ 障害者雇用も活性化してゆくことを目指し 競争が、社員の多様な働き方をはじめとし べきなのかもしれません。健全な企業間の 企業側の雇用管理のあり方の改善に期待す るのかもしれません。むしろ採用している が、さきに述べた雇用率代行ビジネスの出 の力比べを強めて、そうした流れの中に 一顧客に選ばれるための雇用マネジメン

# 日本財団助成による



援機関においても、活動の視点 は個別の当事者への支援にとど 労を支える社会資源である支 が実情です。また、障害者の就 に浸透しているとは言えないの 設定していますが、それが十分 に対して情報提供の場を数多く ワークなどの行政機関は、企

して取り組みを行ってきまし

たいと思います。

り方について検討を行っていき の障害者雇用や地域連携の在 3年間の総括を行い、これから た。そこで本誌6号では、この ます。自治体や労働局、ハロー した雇用継続に困難を抱えてい た企業の大半で当事者の安定 害者雇用を行っており、こうし さえ知らない無支援の状態で障 存在、そうした情報の入手経路 支える施策制度や支援機関の 持っていません。障害者雇用を メントについて十分な知識

展開しました!

課題意識がありました。 の実現を妨げる様々な要因への の転換を図られる中、その理念 が、内容を重視する量から質へ 率を重視した障害者雇用施策 者の雇用が大きく進展し、雇用 した背景には、精神・発達障害 む)。私たちがこの事業を企画 年間の事業実施期間延長を含 てきました(コロナ禍による1 ワークショップ」事業を実施し ら障害者雇用「事例から学ぶ vfoster では、2020年度か

3か年で、全国10都市でワーク り延べとなりましたが、2021 するなど、各地の皆さまと連携 ショップやシンポジウムを開催 年度から2023年度までの はコロナ禍で実質活動が1年繰 目指してきました。2020年度 ワーク構築の一助となることを 害者雇用を支える地域ネット を開催し、それを契機として障 ワークショップやシンポジウム モデル地域で、学びの場となる 事業です。2020年度から実施 するために私たちに何ができる してきたこの事業では、全国の かを考えて企画したのが、この 「事例から学ぶ」 ワークショップ そして、こうした課題を解決

題やそれに対応する雇用マネジ

は、精神障害などのメンタル課 事・労務に関わる担当者の多く

例えば、企業の経営層や人

開催一	2021年度	2022年度	2023年度
宮城県	2021年10月26日(火) オンライン配信 2022年3月4日(金) 会場(仙台市)+オンライン配信	2023 年 1月 26 日 (木) 会場 (仙台市) + オンライン配信	2023年6月7日(水) 会場(仙台市) 2024年3月1日(金) 会場(仙台市)
福島県		2022年12月3日(土) 会場 (郡山市) + オンライン配信	2024 年 2 月 22 日 (木) 会場 (いわき市)
東京都	2021年11月19日(金) オンライン配信 2022年3月17日(木) オンライン配信		_
石川県		2023年3月4日(土) 会場(金沢市)+オンライン配信	2024年2月22日(木) 会場(金沢市)
京都府	2021年8月24日(火) 会場(京都市)+オンライン配信 2022年1月19日(水) 会場(京都市)+オンライン配信	2022 年 12 月 13 日 (火) 会場 (京都市) + オンライン配信	2023年11月2日(木) 会場(京都市)+オンライン配信 2023年12月20日(水) 会場(京都市)+オンライン配信
兵庫県		2022 年 12 月 13 日 (火) 会場 (福崎町)/ 録画配信	2024 年 2 月 2 日 (金) 会場 (神戸市) / 録画配信
島根県			2023年11月17日(金) 会場 (浜田市) 2024年3月19日(火) 会場 (浜田市)
福岡県	2021年9月17日(金) 会場(福岡市)+オンライン配信 2022年1月15日(土) 会場(北九州市)+オンライン配信	2022年7月20日(水) 会場(福岡市) 2023年1月13日(金) 会場(北九州市)+オンライン配信	
長崎県		2022 年 11月12日 (土) 会場 (諫早市) + オンライン配信	

#### **Point** 各地で開催した ワークショップ・シンポジウム の ポイント

0

各地域に企業がどの ように障害者雇用に 取り組んでいけば良 いかを学べる場が欲 しい。 2

学びの場は、参加者 同士の交流が行いや すい規模で継続的に 開催されることが望ま しい。 3

学びの場では、参加 者の経験や意見を共 有、交流することがで きるグループ 討議の プログラムを必ず設 定する。 4

グループ討議の前段 には、障害者雇用の取 り組み事例の報告を 行う。これにより討議 が活性化され、参加者 の視野の広がりや学び の深まりが期待される。 5

学びの場には福祉・ 医療などの支援機関 も参加することが望ま しい。これにより雇用 側と支援側それぞれ の視点の交流が起こ ることが期待される。

#### web もあわせて ご覧ください



当ワークショップ事業の開催報告ならびに当日収録した動画をwebで公開しております。



日本財団助成による 障害者雇用 「事例から学ぶワークショップ」事業 https://vfoster.org/nippon-foundation/







社会包摂システム分野 近藤 武夫教授(左) -ム体験の様子。(24/2/22 金沢WS) 表彰の様子。(24/2/22 いわきシンポジウム)

### 各地の活動レビュ

(ن

# 宮城県

などの活動が継続実施されています。 支援機関の支援力アップのための相談会 のメンバーも合流し、企業向け相談会や を視野に入れた支援を行いました。新生 あるため、当会もネットワークの法人化 た。これは本事業の目的に沿った活動で が協力してテコ入れすることとなりまし 孝氏(大場製作所会長・当会常務理事) 原市障害者就労支援センターの大場俊 害者職業総合センターの相澤欽|氏と栗 絡会機能に留まっていたことから、元・障 的に障害者就業・生活支援センターの連 た「宮城就業支援ネットワーク」は、実質 業と支援機関の連携を目指して結成され や経験の交流を行ってきました。一方、企 ワークショップ開催に協力いただき、意見 連絡会を開催しています。本事業でも 企業連携協議会」(MDK)を結成し、定期 県内企業の有志が「宮城ダイバーシティ 「宮城就業支援ネットワーク」にはMDK 宮城県では、障害者雇用に関心の高い

# 福島県

の緊密な連携関係が構築されています。 ク」を中心に、全県に渡り支援機関同士 福島県では「福島就業支援ネットワー

> 2.5%の水準を達成しています。そして ら、当会もその伴走支援を行っています。 サイドの巻き込みが課題となることか 水平展開する機運があり、その際に企業 同県では、この活動を県内の他地域にも 連 核となって雇用|福祉|教育|行政の 地 付けて活動を支えています。このように 4つの支援学校も加わり、行政も予算を と福祉の半々で構成されたメンバーに いた「いわき市障がい者職親会」は、企業 クとの共催で「医療―福祉―企業の地 本事業でも2022年度に同ネットワー .携が成立した結果、同市では雇用率 |域の職親会が市内の障害者雇用の中 !催しました。そこで実践報告をいただ '連携」をテーマとするシンポジウムを

### 多摩 地区

レワークや在宅訓練の取り組みについ する取り組みと、コロナ禍で加速したテ されない2時間未満の短時間雇用を推進 ました。第2回目は、法定雇用率に反映 ついて、それぞれの立場からの講演と両 その解決のための支援機関との関わりに 用を進める企業経営者としての課題と、 の合同企画による企業交流会をオンライ 演者によるパネルディスカッションを行い ン開催しました。第1回目は、障害者雇 者就業・生活支援センターTALANTと 多摩地区では、2021年度に2回 「障害

> が展開されていました。 ディスカッションを行いましたが、オンラ て、それぞれ報告いただきました。いずれ イン参加者と配信会場を交えて熱い議論 回も講演や報告を踏まえてグループ

# 金沢市

ニーズも強いと考えられ、好評であれば このようなワークショップは企業側の 解を促進するイベントを企画しました。 と障害当事者が直接に触れ合い、相互理 は新たな共催団体と協力し、企業関係者 クショップを開催しました。2023年度 続展開したいと考えています。 新たなタイプのワークショップとして継 神科病院である松原愛育会と共催ワー 携モデルの構築を目指し、県内最大の精 金沢では、まず医療|福祉 2022年度から事業展開を開始した |雇用の連

た。2022年度は精神科医療と雇用の連 障害者雇用企業サポートセンターが開催 主体的活動に繋げるべく展開してきまし する会」と連携し、行政主導から地域の する「業種・企業規模を問わず勉強・交流 京都でのワークショップ事業は、京都









配信の様子。(22/11/12 長崎シ

県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会) 野村浩之会長(vfoster 理事)

「異能人財の採用と活躍」に賛同する企

業同士のネットワークが拡大しています。 たりするなど、本事業の実施を通じた企 バーシティ京都地域連携分科会が発足し 業で、上記「勉強・交流会」にニューロダイ

関と連携した就労支援のネットワークづ されていますので、是非ご覧ください。 所連合会(職親会)のホームページで公開 様は、※兵庫県精神障害者就労支援事業 組みと可能性」です。これらの研修会の模 働きかたとしての『超短時間雇用』の取り くり」、2023年度は、「これからの新しい た。2022年度のテーマは「精神科医療機 地域研修会への開催協力を行ってきまし います。本事業では、共催団体としてこの 業所連合会)、地域研修会を定期開催して しており(兵庫県精神障害者就労支援事 が事務局となり、県単位の職親会が存続 兵庫県では、県の精神保健福祉センター

\*https://www.hyogo-syokuoyakai.com/jigyo03

### ジョン委員会の「障がい者の就労支援 取り組みを継続しています。また、京都中 携したり、ワークショップでテーマとした ネットワーク会議『CoCoネット』」と連 小企業家同友会 ソーシャルインクルー 友会まるいクリニックとの協働が実現し、 携モデルの構築を目指す活動として、博

浜田市

ショップを2回開催しています。 クを造成する活動を開始し、 プラットフォームにした地域ネットワー を引き継ぎ、浜田圏域自立支援協議会を 2023年度からは本事業でこのテーマ とを通じてご縁をいただきました。 イケアを中心に~」の企画に協力したこ 科会「医療機関からの就労へ~精神科デ 援フォーラム NIPPON 2022」の分 労支援を行っています。当会とは「就労支 雇用支援(-PS)の手法を取り入れた就 資源である清和会西川病院は、援助付き 浜田圏域における重要な精神科医療 ワーク

# 福岡県

構築という観点からは、環境醸成からの 機関も高い課題意識を持っていました はいずれも素晴らしく、参加企業や支援 プで事例発表いただいた企業の取り組み 談会などを行ってきました。ワークショッ ら障害者雇用を始めようとする企業の相 と支援機関を交えた意見交換会やこれか れ1回ずつワークショップを開催し、企業 度に福岡市と北九州市で、各年度それぞ 福岡県では、2021年度と2022年 、それらをつなぐ地域ネットワークの

> 識しており、今後の事業展開を見据えた 検討を始めています。 だきましたが、この課題はメンバーも認 施では多くの地域メンバーにご協力いた と思われました。福岡県での本事業の実 立ち上げが求められるステージであろう

# 長崎県

労支援の現場からは「コミュニケーション 保健を理解するために知っておきたい社 ウムの基調講演は「児童・青年期の精神 シンポジウムを開催しました。シンポジ 抱える青少年の未来を拓く」をテーマに ショップ事業を進めるためのリサーチ活 いかと思われます。 の関心を喚起する一助となったのではな の取材も入り、本テーマについての地域 た。本シンポジウムには地元新聞社から ターにおける高校卒業後に係る支援状況 について」、「障害者就業・生活支援セン に困難を感じる学生への支援プログラム 機関からは「ソーシャルフットボールによ 会・心理・医学的情報」。この視点を底流 動を行い、その一環で「メンタルに不安を について」、それぞれ報告いただきまし る精神科リハビリテーションの効果」、就 に置きながらの実践として、精神科医療 長崎県では、2022年度事業でワーク <mark>spec</mark>ial 〖 総括座談会 〗

## 障害者雇用を未来につなく



#### ワークショップ事業から見えてきた 中小企業における障害者雇用のポイント

障害者就労にあたっては、医療・福祉・雇用の領域において、それぞ れが課題を抱えているのではないでしょうか。vfosterが日本財団か ら助成を受けた「事例から学ぶワークショップ事業」は、本年度が 3ヶ年事業の最終年度となります。この日は、座談会形式でその総 括を行いました。

思

わ

n

ます。こ

ħ は

がいわゆる医

領

た

数

~です。

現

在

もう少し

増えてい

2023.12.23.Sat 八芳園 配信スタジオ kouten (東京都港区) 会員向け限定配信(10~20人)

数

字で

す。

方

精

神

: 科 デ

イケア

を 方た

利

用

ている方は約3万人。この

が

将

来

デイケアを出た後にどこへ行

神障害の方が約1万7千人。B型に通 通う方が約3~4万人。そのうち 祉 領域では、 就 労 移 行 支

援

事

疑問 そういったデー が残ります。 福祉へ行くのか、 タが存在していないた 地 域へ

いる方と、 JII 420万人でした。 ます。 だと思います。 院患者だけではなく、 25 成 歳 調 27 休 子は悪いが会社には 職 64 している 精神 歳の方が約21 その約420万 現 在は600 患の患者 方、 通 両 院 方を の患 出 万人 6 社

#### Contents

Topic 1

それぞれの視点から見る 障害者雇用の現状

Column

能力を低く見立ててしまう ことがある

Topic 2

医療と雇用の連携モデル について

Topic 3

障害者雇用相談援助 助成金制度について

Topic 4

事業協同組合等算定特例 について

(Discussion)

意見交換

(Comment)

オンライン参加者のコメント

おわりに



Web上で 動画 を公開しています。 ぜひ、あわせてご覧ください。

#### Topic 1 それぞれの視点から見る障害者雇用の現状

です 問です た方が 準備 事 全部 慣 障 祉 次は · 領域 業所 害の方が 領 職 ;必要 性 (域を利用されており、 特に対 業適 早いのではない で訓 12 というも 雇 なのか?というのが素朴な お 用 いて、 10 性については 練 人技術や基 領 する 万人近くおられる 域 私どもが感じている での よりも、 ねりますが、これ か 偏りについて。 就 本的な労働 この辺 その中で精 職場で鍛 労移行支援 つりが 職 疑 企 疑 福 ż 習 問 業 は

も満たない状況です。 ているのは3・1%~ 記 ほ ど が 業員100名未満の企業においては 業では総体で雇用率が2・42%。法 用率が2%弱。 用率を達成されています。 規模で見ると、 雇用率を達成している一方で 法定雇用率を達成 従業員が千名以 45 % 大企業の6 ٢ 半 数 上 定

ツールを使った支援ができます

雇

雇

して雇用する」という言葉が盛んに ·か。やはり、コストではないか。 なぜ中小企業で障害者 雇用が 戦 進まな カと 使 す。 難 規 î 障 害

初から、

就職だけでは

なく、

働

続

は

ういっ を促 た。 わせるべく れていますが、 蕳 西 本 を頂 ,例が得られていないのではないか。こ 一澤課長からよろしくお願いします。 していく取り組 医 Θ た状況を踏まえ、私どもはこの3 ☑療·福 戴できればと考えております。 好事例を共有しなが 各領域の皆さまからの課 具体的に腑に落ちるよう 祉·雇用 みを進めて参りまし 領域の方を混ぜ合 ら対流 題

西澤 る点です。職業紹介、 いるか?という点をご紹介します。 で精神障害の方をどれくらい支援できて 両方に働きかけをすること W 私 の一番 からは主にハローワーク(以下 の強みは 助成金やその 求職者 がで ح HW 事 他 き 業

主

2 \ 3 的に障害者雇用を進めています。 率 焼の 求職 -の引き上げなどがあり、 :害者の方の就労意欲の高まりや、 年辺りはコロナの影響で就職 時期もありましたが 種 申込 別で見てみると、 件数も伸びてきてい 、 こ の 10 企 その 一業も 年で 後は 令 活 ŧ 和 雇

欲 用

> この り、 精 神障害の方の就労件数は倍以上です。 雇用率も上がっています 間 精 神障害者の雇用 義務 化

7万5千人。合わせて約

30万人の方が

福 約

方

約2万人。うち精

神障

害の

方が

でも「チーム支援」という概念で、 りではない中で、HW 施 を 行っていく。 しています。 職後にも色々な支援が必要で、 年から 関 と連 継続しています 獲し こういったスタイルを平 支援が簡単な対 就労定着を含めた支 が福 祉 施 象者ば 設 支援を

援 療 か 実

成

金塚 状況でした。 ニックのデイケアだけでは活動が とが、当たり前ではありませんでした。 ました。当時は現在のように、 リニックの医師が複数名集まり 方々が自らの障害を開示して働くこ 要性を感じていましたが、 事者の方がとても苦労されている クリニックの先生たちは就労支援の きたい当事者の気持ちに 私たちの そこで当法人を立ち上 法 人は17 年前 個々の 応 精 精 えよう 神障害 設 難し 神 寸 科 げ ゥ

という流れとなりました

で、

必

けることを支援しよう」というコンセプト

掲げていました。

先生方は

一就

職

や医 Н W が る でした。私自 用 のうち約7割の方は働き続けて 法 なってしまう」という課 必要 ためには てしまう」「辞めざるを得ない する企業を支援することにも力を入 もう一つ、 :害の方々の支援をしており、 人から700名以上の方が就職し、 が (だと実感していました。現 働き続けることが困難ですぐ 当法人は障害のある方を 他の 身、 法人設立以前 障害の方とは違う工 題をよくご存 います。 働き続 から精 状況に

在、

神 け

知

そ 当 夫

れています 初に中 川さん から、 医 療 から

るよりも少しトレー 問題提起がありました。たしかにそういっ おられます。一方で、 場 B 実状もあると感じています。しかし |祉に滞留しているのではないか」という という場面において(障害当事者 ?から離れている場合、 発症してから5年、 わざ税金を利 そうでない方の場 ニングが必要 用 10 すぐに た福 年と、 祉 就職 な 方 度



西澤栄晃氏

行政の視点から

者雇用対策課長

厚生労働省職業安定局障害

2001年に厚生労働省入省。

介護保険、生活保護等の制度

改正等を経験。2008~2009

年米国留学、2015~2018年

外務省に出向し、在ジュネー

ブ国際機関日本政府代表部

で勤務したほか、2019年に日

本が議長国を務めたG20の保

健、労働大臣会合を担当する

など、国際分野も経験。2023

年7月に現職に就く直前は、

同省大臣官房国際課におい

て、ILOやG7労働大臣会合等

を担当。

金塚 たかし氏 福祉の視点から

NPO法人大阪精神障害者就 労支援ネットワーク(JSN)副 理事長、NPO法人全国就業 支援ネットワーク理事、NPO 法人大阪障害者雇用支援ネッ トワーク副代表。厚生労働省 委託「地域の就労支援の在り 方に関する研究会(第2次)」 委員など、要職多数。JSNは 2007年の設立から700名以 上の方を企業へ送り出してい る。また、障害者雇用のみなら ず、メンタル不調者などの企 業が抱える課題について支援 も行っている。

#### それぞれの視点から見る障害者雇用の現状 Topic 1

の方の本当のしんどさについては、なかな が持っている情報はやはり大きいです。 かわかりづらい面があります。医療機関 らの情報を受けて支援を行いますが、そ 握している点です。私たちも医療機関 発症からの状況や、病気自体をよく把 福祉にはない強みがあります。その方の 就労、という形があってもいいと思います。 また、医療からの就労支援については

使う必要はないと思います。

医療から即

5年ほどになります 私は2019年に社 長に 就 任

お話ししたいと思います。

特に我々が

福

「医療・福祉・雇用との関係」について

画期的なことだったと思います。 です。50年以上前の話で、当時はとても 福祉法人が共同経営を行った、という点 か、についてお伝えして参ります。 祉との関係性をどのように築いてきた 我々の一番の特徴は、 民間企業と社会

べての商品が市場に出て、お客様の手に はすべてオムロンの製品です。つまり、 二つ目の特徴としては、生産しているの す

> しています。 が、機械を使ってさまざまな製品を生産 割が障害者で、多様な障害種別の方が 同で製品を作っている点です。社員の6 を作り、企業ですから利益を出していく 在籍しています。そして障害者・健常者 必要があります。それが我々の使命です。 三つ目の特徴は、障害者と健常者が共

まらずに、我が社での一般就労にステップ います。福祉の利用者はA型・B型で留 立すること」を障害当事者と共有して 現しているのですが、「働くこと」と「自 然とした大きなイメージになりがちで しています。この形を4年ほど続けてい こで働く誰もが戦力になることを目指 ることをモデルとしています。そして、そ 「No charity but a chance」と言葉で表 連携し、 我々の障害者雇用は、 我々には明確な理念があります。 また、福祉というとどうしても漠 お互いの専門性や強みを発揮す 企業と福 祉

思います。

また毎月、京都府と共同で中小企業

アップしていきます

届くということです。きちんとした製品

Ļ の うまく三つが融合し、有益な中小企業で えて、医療からのバックアップがあれば、 か、 いくことでも補完できると思います。加 す。コストをどのようにカバーしていく 頭で中川さんがおっしゃった問題点で 最後は「コストがない」という、まさに冒 無い」「知見が無い」ということ。そして そこで出てくる困りごとは「ノウハウが 催しています。たくさんの方が来られ、 まく福祉と繋がることで解決できます を対象とした障害者雇用セミナーを 雇用モデルが生まれるのではないかと と考えた時に、ノウハウや知見はう (福祉の中で)職業能力を伸ばして

どあるか。では続きまして、林先生、医 に社会適応訓練事業を行ってきたという 中川 たちの法人は「医療との繋がり」をベース ですね 立場からのお話を聞かせてください。 ーツがあります。そして、やはり地 ありがとうございます。まさに私 地域の中で受容する力がどれほ

ういった患者さん達と触れ、「必ずしも 12 の のですが、当時は院外作業で、多くの患 に診療援助に行くことになりました。 はいっぱいいるんだな」と感じました。平 症状が全て無くならなくても、 夕方まで働く人もいる。診察を通してこ  $\oplus$ 者さんが日中は働きに出ていました。浜 でくつろいでおられたりしたことです。 れるような患者さんが、外を歩いたり庭 常であればおそらく閉鎖病棟に入れ からの勧めで島根県浜田市の西川 やればできるんだな」というのが最初 実感でした。また、今では行っていない .病院に帰ってくる。半日の人もいれば、 選別作業や、トロ箱作りを行い、午後 〕市は漁業が盛んな町で、漁港に出て魚 日だったのですが、一番驚いたのが、 私は 精神科医になった当初 働ける人 病 週



三輪 建夫氏 大企業の視点から

オムロン京都太陽株式会社 (オムロン株式会社特例子会社) 代表取締役社長。(収録時) 同社は、京都地域の障害者雇 用の牽引企業である。様々なイ ベント・会合にも数多く出席し、 普及啓発にも尽力している。



林 輝男氏 医療・生活支援の視点から

社会医療法人清和会西川病院

理事長。広島大学医学部客員教 授、久留米大学医学部客員教授。 大学院時代、西川病院にパート 医として勤務(週1日)し、精神科 治療学とともに精神障害者の 社会復帰の醍醐味を実感。大 学院修了後、2年間の精神科 病院勤務を経て、米国国立衛 生研究所National Institutes of Health (NIH) で脳科学研究 に従事。客員研究員を経て正規 研究員、チームリーダーとして 15

年を費やし、文化・宗教・価値観 の多様性を体感する。帰国後

は、精神障害者の社会復帰に

関わりたいと願い、西川病院に 赴任。従来型のどの就労支援に も馴染まない人の就労支援を模 索する中で、職場開拓などを始 め、その過程で援助付き雇用の ⊃ Individual Placement and Support (IPS) に出会う。米国

の開発者、実践者の視察を行

い、原型を保ったIPSを西川病

院IPSチームで実践中。

行うことになり、15年間暮らしました。 成4~5年頃の体験です。 その後、ご縁がありアメリカで研究を

発展や成長に非常に大切であると感じ が一緒に生活している中で、多様性こそが 人種も価値観も違う、ありとあらゆる人

#### Topic 1 それぞれの視点から見る障害者雇用の現状

援において、とても役に立っています を実感しました。その時の体験は就労支 多様な価値観が豊かさを生むということ

がるということは間違いありません。医 す。 トできるのではないかと考えています 欲を伸ばし不安を軽減することにコミ 患のある方が働く時に大切なポイントが 療 どあり 医 は不安の状態です。不安が強いのか、安心 ンです。やる気があるかどうか。もう一つ 二つあります。一つはその方のモチベーショ 修正し直す必要があると考えています。 働ける。そのボーダーラインをもう一度 たちが思っている以上に、症状があっても ないかというと、そうでもありません。 な そして症状はもちろんですが、精神疾 療の下支えが必要というお話が先ほ また、「医療から雇用へ」という中で、 全部の症状がなくならなければいけ 役割 は強いのか。私たちは医療の立場で、 〝態であれば、よりパフォーマンスが上 事 、ましたが、まったくその通りで 者の病状が、 は非常に大きいと思います。 可能 な限りベスト 私 意 た

> 用 中

津 中 加 %という驚くべき数字です。 地 X その上、 の障害者 雇用率達成企業の割

と逆の企業もあります。 沖縄ブロックのブロック長を務めてお が上がりづらいという状況にあります。 いると思うのですが、 企業もあれば、「手間をかけたくな ます。そちらは大企業も所属しているの よ」という声が必ず出てきます。また私 会社を存続させていくのに精一杯 の話になると、「コストがかかるよね」 小企業家同友会の中でも、 が広がっているように感じます。 最近、 全国障害者雇用事業所協会の九州 が、障害者雇用にすごく積極的 私 4 割の社員が、 ど 大企業の景気は上向いてきて ŧ は中 障 中小企業 害のある 昔よりも、 障害者 方々で ф 利 だ 雇 益 の <

は、

です

ありがとうございます。浜田 雇用率は4%だそうで 合も · 江

小 規 模 の警備 会 社 で こられます。 弊社

す。 す。 岩﨑

約

岩崎

社長、

よろしくお願いいたします。

31

き続

きまして、

企業側の視

点

b

いたら助ける。困った人から順に雇ってい さまで、ずっと黒字経営を続けてきて 営している企業のことです。弊社は ファーム認証を受けております。障害者 例えば、東京支店は東京都のソーシャ ので、工夫や知恵が必要になってきます。 と考えています。つまり、困っている人が 営む」。昔で言う寺子屋のようなも 能力をほぼ100%生かしながら わけですが、それでは会社が持たな におきまして は 経 営とは 経 のだ を

能 なのかといえば、 障 害 の

思えないほどに景気が悪いです。 ども警備業の状況は、 福

教育もほとんどなく、 は程遠い状態です。 人的 資本投 利 厚生 資と

方。そういった方が中小企業に応募して 企業の選考から外れた方や、 ではない。障害者は大企業の方が働きや いので、 !の業界も残業が多いなど、 そちらに行ってしまいます。大 障害が 決して楽 重

す

ります

方の目線を持てるかどうか」を大切 なぜ可

積極

的

に取り組

もうと

る

しているからです。

いうことです。 者と共に歩んでいける= ん。、目合わせ、さえできていれば、 人を いなければいけません。つまり、 危険だよね」と認識しないといけませ る。皆で、目合わせ、をして、 発見するには遊泳客の足元が見 えばプール監視の場合、沈んでいる 利益が上がると \_ そ 見 障 n 方

を

らにすごいことは、今までに御社では事 るというのは驚くべきことなのですが、 てきます。そこを障害のある方に任せてい を1件も起こしていないという点です 員の方の能力で現場の作業進捗が変 加 どうもありがとうございます。 さ



岩﨑 龍太郎氏 中小企業の視点から

ATUホールディングス株式会 社 代表取締役。公益社団法 人全国障害者雇用事業所協 会 常務理事、人を大切にする 経営学会 九州支部事務局 長、福岡県中小企業家同友会 バリアフリー委員会委員。



#### 中川均 司会

NPO法人全国精神保健職親 会 理事長、一般社団法人日 本観光自動車道協会 代表理 事会長

経歴 ①大手ゼネコンにて関 連会社群の事業売却および合 併等を担当。不動産バブル崩 壊後の金融危機下に生き残り をかけた企業戦略の展開を経 験する。特に事業のスクラップ &ビルドや人事制度の大幅な 変更など実施。②ジョブ型人 事の前提となる組織規程・職 務規程・職務記述書を外部コ ンサルタントとともに作成。③ 大手ゼネコン2社がそれぞれ 保有する子会社の合併を担当 し、合併会社の役員として経 営企画とコンプライアンスを 担当。 ④合併会社の新規事業 として軽井沢の有料自動車道 を買収し代表取締役として経 営を担当。

#### Column 能力を低く見立ててしまうことがある

金塚 林先生にお聞きしたいのですが、 就労支援をされている中で、スタッフ間 の意識の差を感じることはありますか? 林 例えば、病院勤務のスタッフと、就労 支援に関わったことがあるスタッフでは、 意識の違いがあります。医療の中だけに いる人の方が、総体的に「当事者(患者) の可能性を低く見積もっている」というこ とがあります。外での当事者の動きを見 て「こんなにできるのか」と、意識が変わ る。そこが一番大きいと思います。

金塚 以前、ある精神科病院が就労移行 支援を始める際、コンサルティングをさ せていただいたことがあります。ナースの

ということで、このテーマを掲げました。

する」という支援も最近導入しています。

働く」についてはかねてより就労継

大企業に

特例子会社の設置が認め

方々に就労支援について講演させていた だいたのですが、「彼ら(患者さん)が働 けるとは思えない」と、講演後の懇親会 で打ち明けてくれました。こういった医療 従事者の方たちに対し、先ほど林先生が おっしゃったように [100%症状が回復し ていなくても働ける」ことをわかってもら う必要があると、改めて感じました。

林 私もそこはとても重要だと思ってい ます。例えばIPSで一般就労された方 に、院内での講演会で定期的にお話し していただいています。その方がどうし て働こうと思ったか、働いてどうだった かの体験談を、全職員の前で話しても

ます。

伴走型支援は中小企業と相性が

雇用が促進されると考えています

育成と、

報

酬体系の確立を目指してい

をお

聞

ケアから就労へ)」です。3ヶ年計画のアウ

雇用の連携モデル(精神科

ばと考えています。

その第一弾として

'さんの会社を考えているところです。

Ш

2024 ح

年度の新事業のテーマは

を

次の3ヶ年

の

間に

数ヶ所

設置でき

プットとしては、

、伴走型就労支援モデル

日本版Employment Specialist (ES)

らいます。病棟で入院中を診ていた看 護師さんが、退院後の姿を見てびっくり されることがあります。

金塚 私たちも当事者が体験談を伝える 「語り部の会」を定期的に開催してい ます。多くの人に「精神障害があっても 働ける」ということを知っていただく機 会として、とても大切にしています。

中川 とある精神科医が、患者さんが サッカーをするのを見て「サッカーをやっ てる時と診察室で見ている患者さんの顔 が全然違う。この患者さんにこんな動き ができるとは、とても思わなかった。考え 方がすごく変わった」と話していました。

#### **「ODIC 2 医療と雇用の連携モデルについて** 精神科デイケア から就<mark>労へ</mark>

業を りません 特例」という制度があります。この辺 社のようにした「事業協同組合等算 れています 括り、 なので いわば中 が ф 地 小企業版の特例 小企業にはそれ 域や業 種 で中 子 企

導入することになりました。IPSは でいいです」ということがあって、1PS ここで「挑戦しよう」と言っても、多くの方

〈援A型とB型の事業を運営しています。

!事業所にいることに慣れてしまい、

度に関 ほとんど残っていま り社適事業の法的 力でネットワークを るに当たっては 「いやいや 職親会が 醸成」です。 もう一つは「中小 わっていった側 ありましたが 地域の中 。 昔 は 47 事業者自身が自分たちの 根拠 作る必要があるよね 都 ・で障害者を受け入れ らせん。 企業の雇用モデルの 面 道 がなくなり、 もあ 府 法律の改正によ 福祉 県の多くに、 るのですが、 がその 今は 制

む うと 不足ではないか、 だけだとどうしても ことを掲げています。これらを発展させる 運営の基本的な考え方として「住む」「営 めに福 \_が多くあり、 いう風 働 西川 :く」の三本柱を包括的に支援する 病 土の ,業を行っておりますが、それ |院は地域移行に力を入れよ 本当の 町の中に点在しています。 、という課題があり、「挑 ある 地域移行としては力 「護る」支援が主 病院で、 地域支援

精神科デイケア

精神障害者の社会生活機能 の回復を目的として個々の患 者に応じたプログラムに従っ てグループごとに治療するも のであり、実施される内容の 種類にかかわらず、その実施 時間は患者一人当たり一日に つき6時間を標準とする。(精 神科医師、作業療法士、精神 保健福祉士、臨床心理技術 者、看護師などが在籍する。)

#### **Employment Specialist**

求職者が適切な職場に就職す るための支援を提供する専門 家です。彼らは、スキルや経験 の評価、職業訓練の提案、そ して適切な職場へのアクセス 支援を行います。

行

支援

事

業

所

が

ほ

とんどないの

が

実 就

状

#### 医療と雇用の連携モデルについて 精神科デイケアから就労へ

かし

現

状は

医

療と福

は

重

す。これ 社

非常によいと思いま

会を作って

いこう、

というコンセプ

F せ

支

えよう

地

域

で

誰

ŧ

が

に暮ら 神

が、

社

会

参

加がな

い」。この

非常に 祉

ر ح

ができない。

そこが課

な

(域に入ってしまうと、

なかな

か

出 小 な

٤

医

療側

から見ても最も良いと思え

働くことこそが

、社会参.

加にな

ŋ の

ま

般

企業への就職で

す。

地

域

たちはここに力を入れ

たちのように地方ですと、

労

方

ゴ

ル ヤ

まで一

一緒に歩きます。

ちろん、

プ

T T

き ŧ 欠

は

本人です

が

ゴルフの

キャ

っ

支

援

が

水水め

られ

T

いる

います

P

は

伴走型です

から、

スタ ŧ

から

な

形

で社会参加

に踏

Z

出

す

か

ح

ŧ

に踏

は

ŋ

医療側

ŧ

社

会

参

加の方

#### **IPS**

Individual Placement and Supportの略。アメリカにおい ては1980年代後半に精神保 健機関における臨床と職業 サービスを統合した就労支援 として開発されていきました。 当初は経験則に基づくもので あったIPS援助付き雇用のコア 部分として、有効なアウトカム を得るために必要な8つのプリ ンシパルが確立しました。

#### IPS 8つの原則

- 1 働きたいと思うすべての人 が利用できます
- 一般企業等で最低賃金以 上のお仕事を目指します
- 3 それぞれの希望や好みに合 わせてサポートします
- 4 なるべく早く一緒に就職活 動を始めます
- 5 医療や生活のことも一緒に サポートします
- 6 就職したいと思う職場に連 絡を取り、話し合います
- 7 必要とされる限り、あなたと 職場の人を長期にサポート します
- 8 お金や収支のことも一緒に 考えます(年金などの社会 保障)

社会医療法人 清和会 理事長 清和会 西川病院 院長 林 輝男氏 「総括座談会」提供資料

み出す必要があります。ではど システムを普及しよう」と 題だと思いま いう 企 積 ż で る た 最 を る ۲ を す。 いことが < にとって ます。 安 手 が いで か、 設 埋 る が、 指 ŧ なことで、 の 一という方が大勢 I PSには 就労には行 れ 定せ ずは わけ 支 定しないということ。症状がどうだ めるために、 す。 福 訓 もう らが 援 祉はどうも 練 一般就 ず、 一般就労にあたって条件を 最 です。 がない」 来には来て、 が十 一つ、 大の理 して福祉とは関 日々、 かず、 停留 その 労をすることはとても 八つの原則があります。 援する。 分ではないといっ 起 ということです。 きる 不 だおら 由だと思います。 ・PSを導入していま 畤 家で停留しています。 が 安 一般就 顕著な場 に相談相手がいな かというと、 ħ 訓 そして、 材 ます。 料は 練 労に興味は 係が ゃ 生ま が所が · 集 そのまま 無いので 般 当 4 事者 伴 あ そこ ħ は あ

最 る の 低賃 よう 希 望 重 金以 な 要 ゃ 企 好 視 上の 業 す Z を る 仕 地 聞 の 事を が三つ目で 域 き で開 取 自指 り 拓 マッチ うます。 . る。 す た条 その 企 t グ

> 日々、 プアウトすることがしばしば起こり のステップをクリアできた方は次の支援 す 庭 T T 70 ず す 私のよう まくいきません。そこで停留したり、 高度な連携がなけ 援することです。これはIPSならではで 定着まで、 を 支 よい連携」という言葉なのですが、 .引き継ぎます。ここでよく使われるのが また、 分援 勤 訪 % ゚また、 従来の就労支援はリレー 雇用主への支援も行うことが特徴です 、ます。 チー 務 は 問 アウトリー 課 オフィスを出て 先 もう一つの特徴は職探しから 、就職後は当事者への支援のみなら 題 t チ な精神 ムの中には医 一人の支援者が個別に あ ゃ れから 同 る 状況を確 ムのスタッフは 行 日は当事 チが主体となっています。 科 その れば :医が入るということで 別 の 後 地 療従事 認 雇 バトンタッチ 休職 者と待 域で支援を行っ 用 型で、 ح 主 いう具 ф 者 一日のう の 一環して支 'n ち ある程度 、相当に 方と á 例 ź す。 方の ドロッ 就職 合に えば ゎ 話 H

> > つ目

は

医

不

走

苦

ようにコンディションを ができます 進むことで 当 者 は安心感を 確認しながら 得るこ 緒

です

が、ここでは、

なぜ

福祉に停留

7

利用

していません。マンパワー

的に非常に

企

|業に就労することを支援するわけ

です。

浜田市にはした

所しかなく

数

人し

まうのか?について考えてみます

地

域 は

包 围

括 で

ケア

近

精

神

障

害

者にも対

応

ħ

は

医

療

側

の

一つの視点です

言って

います。

医

療

ک

福

祉

. と 社

会参

٥ر

が

重

なる

部

分で

精 共

障

害

者

等の一般 P S きたいという声 約 6 2 事 4 60 0 者 就 名 1 就労率が 労 を の 前 6 専門 支援しています。一 方を 後 2 米 支援員 支援 実現できていま をよく 玉 2 の L 平 の ま 聞 年 均 元で常 した。 きます。 値と 4 月 般 ŧ ほ 就 畤 2 労 40 ぼ で 名 同 率 名  $\mathcal{O}$ 12

の

当

1

働

来やデイケア、

入

院

ф

。 の

方

から

ŧ

は

援に医 では らぎの 、なシステムがあ 機関が参 押さえどころが2点あると思います。 療スタッフに 八けて ませ、 は 療 部 ないでしょうか。 療 と雇 かな 社会参加につながる一 i分を、 いる が 参加 加できる 特に かアウ 用 限 がうまく連携する 誰 よる伴走型支援です。 すること。 り 精 ح ħ 神 セン ば カムとしては上 緒に歩く 参 疾 もう一つは クー より 加 患の方に を促進する より多く 活性 が 般就 のか 沢 は Ш 化 た 労 精 めに で す 支 走

医

#### 障害者雇用相談援助助成金制度について Topic 3

中川 業の中で、 あるのが現状です。しかし、令和6年にス タートする中小企業における就労促進事 も困難です。就労支援員は「タダ働き」で 報 西澤課長よりご説明いただけますか。 酬を医療の報酬に入れることはとて 助成金が設けられるという話

走型の支援において、

就労支援員

が挙 果 その背景として、 企業が一番高く、 を含めたコンプライアンス重視の考え方 た。しかし、 るのは難しいという時代が長くありまし 大企業は は の取り組 助 澤 現在の達成率は1,000名以上の大 大企業の中で浸透してきました。 げられ 助 企 成金を設けることになりました。 の 業の達成率は3割程度でした。 規模が大きいため みが二極化しているということ 度 平成20年辺りから、 きす。 制 6割を超えています。 中小企業の障害者雇用 度の見直 平成13~16 しが 数を達成す あり相談 年辺りで 雇用 結 率

率が高かった。しかし、他の規模の企業が 満の企業において、 方で中小企業では 平成10年代は 従業員100名 雇用

業

、ます。

るのか り 組 の制度改正が始まります。 は色んな手段が考えられる す であるという状態が多いということです。 いる印象です。現在の雇用率は1・8%で はあるのですが全体に比べて少し遅れて 名を雇用すれば達成するのですが、 多いです。 企業は、 うち、障害者雇用をまったく行っていない 名未満の企業です。また、未達成企業の が、 びていく中で、ここ最近は上昇 未達成企業のうち、半分以上が100 心みを、 事もゼロを一にするのは大変なので 障害者の方を戦力化するための取 もし 圧倒的に100名未満の企業が 100名未満であれば1~2 コストと捉えている状況があ れません。変えていくために わけで、 傾 、 今 回 ゼロ 向

てきています。そこを納付金財政で支援 うのが理想ですが 数が多く、 の障害者雇用を支援している例も出 用ゼロ企業に対してHW 和6年4月から障害者雇用 金制度がスタートします。 ŧ た Н 民間企業の中にも他 Wのマンパワーに限り 特に大都市圏は企 が指導を 。本来は 相 談 あ 行 援 定の手続きを始められる見通しです。 で公開します。 務経験を持っている方を配置するという めるような伴走型の支援を行います 進めていく予定で 点です。 認定を受けるための要件は、

認定のマニュアルをホー

労働局が

認定の準備

令和5年度内には

雇 助

令

助

成

発想です。 できないか、 これは個別の支援というよりも、 という の が **今** の 助 企業 成 金

に支援を行った場合に、 の労働局長の認定を受けた法人による支 度支援を受けた企業が ることから始め、 る。 援を助成する、という仕組みになりました。 保する必要があるということで、都道 論があり、 いう前提です。制度化の際には色んな 対して体制を整えることを支援する、 を行うところまでを支援します。また、一 加算する 認定を受けた法人が他の未達 雇用が継続した場合には一定の額を という仕組みです。体制を整え 助成金であるからには質を 業務を作り出して求人 一定の額を助 自分でも 取り組 成企業 成す

Discussion 意見交換「障害者雇用相談援助助成金制度」ほか

金塚 私はこの制度を使って、自分たち の法人と地域で一緒に取り組めたらと 思ってます。大阪は地域ぐるみで取り組 んでいる関係機関が沢山あり、専門分 野もさまざまです。私どもは精神・発達 障害を専門にしていますが、知的障害 や高次脳機能障害を専門とする支援機 関もあります。それぞれの企業によって 悩みや困り感も異なりますので、連携し

一定の実

て動けたらいいな、と考えています。

林先生のお話から、「一歩踏み出そ うとする人たち」の声を拾えるのは医療 機関の方々だと思いました。診察の中 でドクターやコメディカルの方に相談を されるからです。伴走型支援の体制が 取れるのは、支援の大きなキモだと思 いました。そのためにも、当事者の中に 「働きたい」という思いを抱いている方

がいて、スイッチが入れば彼らは次の 行動を起こしていくんだということを、 医療機関の方々にも知っていただく必 要があります。当法人が設立したきっか けも、初代理事長の田川精二がクリ ニックの中でアンケートを取った

際、「働きたい」と答えた患者 さんの多さに驚いたことが原点 です。

#### 障害者雇用相談援助助成金

企業へのサポートを行う法人 に対して助成金を出す制度。 どのような法人も対象だが、 法人格が必要。

企業の就労支援経験がある方 で一定の経験年数がある方を 置いておれば、要件を満たす ことになる。

↓制度の詳細はこちらから



福祉から

#### Discussion 意見交換「特例子会社の役割」( 大企業から

中川 NRIみらい(株)が行った「特例子会 社と親会社に関するアンケート調査」に おいて、「だんだん親会社との関係が希 薄になってきている」という結果が出てい るそうです。グループの中の特例子会社 の役割について、もう一度考え直す時期 に来ている…とのことなのですが、三輪 さんのお考えを聞かせていただけますか? 三輪 我々は企業ですので、オムロンの 社会的責任や事業価値を追求すること に加え、50年間で得たノウハウや知見 をいかに社会に広げていくのかを3つめ の使命と捉えています。特にどのように 中小企業の障害者雇用のお手伝いがで きるのか。そのためにはモデルや仕組み を作り上げる必要があります。その一つ として、障害者一人ひとりが成長してい くためのスキームを作ることに取り組ん でいます。具体的には、スキルとチャレ ンジのバランスをいかに取るか。A型・

B型・一般就労とそれぞれの方々が成長 していくために、福祉の方にはいい意 味でのプレッシャーをかけながら、停滞 しないような仕組みを作っています。

また、障害物を取り除くことにも力を 入れています。身体・知的障害者の方 に対しては、ラインや機械を改善しなが らやってきたのですが、ここ10~15年で は精神・発達障害の方も増えてきてい ます。コミュニケーションを改善するた めに、SPIS(就労定着支援システム)を 導入しています。SPISの中では、本人だ けでなくリーダーやマネージャー、そし て職場のメンバーも、全員が成長して いくことを目指し、着実に成果が出てき ています。数年前までは精神・発達障 害の方が入社してくると対応がうまくで きないケースがあったのですが、今はそ ういったことはなくなりました。

こういったことを上手く仕組みとして

でやっていけるの

機能させていくことが、大事なのだと 実感しています。特例子会社はある意 味、大企業のための優遇策になってい るわけですが、我々がやるべきことは こういった仕組みやモデル作りで、そ れを社会に展開していくことではない か。大企業自身がそういった役割を担っ ていく必要があると思います。

また、特例子会社は思い切った取り 組みができます。我々は福祉と手を組ん できたのですが、例えば医療と連携し てチャレンジしてみても良いのではない かと今日のお話を聞いて感じました。 中川 そもそも御社の創業の礎となった 「太陽の家」は医療が原点ですよね? 三輪 そうです。整形外科の中村 裕医師が、外科的な治療だけ でなく社会に出ていくこと、

岩﨑

弊

社

が

あ

る

福

倒

市

内に

は

約

1

0

定

企

|業」などで事業

協

同

組合を結成

の

を一にして

いくことを考えています。

そうすることで、

大企業に特例子会

中で

先ほ

どの

助

成

金を受けながら

ゼ

業

協

同

組

合特例算定を広げていく。

#### Topic 4 事業協同組合等算定特例について

自立することを支援するた

めに始めました。

#### 事業協同組合等算定特例

定の要件を満たす場合に複 数の事業主で実雇用率を通算 することができる制度として、 従来の特例子会社制度及び 企業グループ適用(関係会社 特例)に加え、平成21年4月よ り、企業グループ算定特例(関 係子会社特例)とともに、事業 協同組合等算定特例(特定事 業主特例)が創設された。

↓制度の詳細はこちらから



٢ ります。 を実現するためには、 助成金でサポートしながらやっていくにし ŧ 先ほど西澤課長からご紹 知見も集まりづらいですしサポ 、個別で支援していくには限 働いて幸せになりたいという ネットワー 介の -クが あった、 ŋ 崽 が あ

も絶 がら、 てつもなく時間がかかります。 せ す こういった取り組みを る、 るわけではありません。 なってしまい 言うと出 力できて ہ 所 事業主は慈善事業で障害者を が つまり人的資本となるまでに 弱 対に必要です。 その つまり 支 援は伴 就労 ロが いない 連 途切れてしまいま 移 あ 雇 会 走型ではなく という 行支 用 りません 側 大企業ですら 20 援 の 年 状況です 事 事 中小企業が 生産性につなが 間 業 業 当 機 **1** 所 コ然の ij 能 が 体 ノウ 雇 あ 難し 簡 ح こと ていま は 型に ŋ 独 用 単 ŧ ハウ ح ŀ: す な 協 ŧ

が なげることができないのですが は 用 所 でこそ活用できる仕組みであり、 業者は入れない」などがあります。 43・5名以上の企業でなければならない るという仕組みです。 で 可 T 業所でも入れる仕組みになっています。 障害者雇用促進事業に参加しな 方法 特例 、型で43・5名以上の従業員がいる事 の中 あ は少ないのが実状ですが、 能 あ 障害者 ると思います。 になります。 る を模索していきたいと思います 小企業をつなげたいというニ 3 ように、 会社のようなものを作ることが 雇用率のカウントを分け合え 多くの中小企業が 参 画する中小企業 現状の仕組みで 条件は、 A型とゼロ 今後 従業員 Α 集まっ 型 地 同 は 1

さんからお聞かせいただけますか。 組合に関する構想 しづらい。そこで、 事業協同組合特例算

ЛİІ

次に、

事

業協同

を活用するという構想を温めています I シャルファー  $\mathcal{L}$ 企業や「もにす 定

#### 事業協同組合等算定特例 につい Topic 4

てそう感じました。 制を作ってもらう。その後、事業協同組 い、地域の経験のない企業を支援して体 はあり得るのでないか。今お話を聞いてい 合として一緒に歩んでいく…という方法 り組んできた企業が、そのノウハウを使 発想としては、これまで障害者雇用に取 整ったら事業協同組合に入れる、という での支援は助成金の対象にはなりません 限責任事業組合(LLP)でも特例が可能 ような使い方はできるかもしれません。 を使った支援を行い、その企業の体制が が作りやすくなりました。算定特例の中 となりました。これによって異業種の組合 た、2023年4月に法律改正があり、有 社が集まって結成した組合があります。ま 特例の外の他の企業に対して助成金

有限責任事業組合(LLP)を使うの

3%)であれば従業員が43・5名以上でな 従業員数を満たしている必要がありま いと雇用率義務から外れてしまうため 同組合特例算定では、現在の雇用率(2・ す。実際、実例としてビルメンテナンスの会 小企業を念頭に置いた事業協

ф

考え方を整理していくのがよいと思います。 か、特例子会社と本社がそれぞれの役割と ループ全体で障害者雇用をどうしていくの きる方もいらっしゃると思います。企業グ るのですが、中には本社でも力を発揮で 重い障害のある方でも働けることではあ 社の利点は、集中して支援ができるため、 していくという時代ではない。特例子会 いくでしょうが、特例子会社だけで雇用 た。大企業は今後さらに雇用率が伸びて 33%と、初めて法定雇用率を超えまし の障害者雇用状況報告が発表され、2・

中川 アした事業所が事業協同組合に参加 また、 展開するためには別のやり方があると。 があり、また、アクティブに地域モデルを 助成金の制度もあり、そこをクリ 受け皿として事業協同組合方式

すから、京都で事業協同組合やLLPに

かに広げていくか。我々は京都の企業で ションをちゃんと作った上で、世の中にい とが必要です。 の事例はおそらくまだ二例ほどしかない 企業によっても異なると思います。LLP か、事業協同組合を使うのかは、参加する と思いますので、今後の状況を見ていくこ

また少し話が逸れますが、昨日、 今年

> とした高度技術領域の人材発掘と、質 タッフについての部分。一方で、本社でや でやってきたのは、製造ラインや生産ス 三輪 を伴った量の追求です。後者の部分に、 ろうとしているのは、発達障害者を中心 ています。我々が特例子会社として今ま くてはならない」という話を本社ともし 用のフォーメーションを組み込んでいかな ムができて、いい感じになります。 域全体で開かれた障害者雇用のスキ ているという形ですよね。そうすると地 じられますかっ 今のお話を聞いて、三輪さんはどう感 体障害者のみならず、精神や発達に 我々も「経営構造の中に障害者 雇

> > 中川 て ておられますか? 林先生は地域単位での組合設立につい ひまた協力していただけると幸いです。 浜田地区の可能性をどのように考え 来年度の当法人の事業として、ぜ

ですが、少しずつネットワーク作りに ではなく、まだ手作り感満載ではあるの り掛かっています。 何か特別な制度を用いるような形 取

とはできず、浜田独自で雇用や医療を 県庁所在地の松江市から130キロ 江市にありますので、センターに頼るこ れています。主要なセンターはすべて たちの浜田圏域(浜田市と江津市)は 島根県は非常に東西に長い県です。私

ウハウを活用していきたいと考えています。

大企業として、こういったフォーメー

我々は特例子会社として、これまでのノ

う採用をしていかなくてはなりません。 障害のある方が入ってきた時に、質を伴 身

#### 有限責任事業組合(LLP)算定 特例の全国展開

有限責任事業組合(LLP)につ いては、これまで、国家戦略特 区内においてのみ、事業協同 組合等算定特例の対象とされ ていましたが、令和5年4月1日 以降、全国で活用可能となりま

事業協同組合等を活用する ことで、個々の中小企業では障 害者雇用を進めるのに十分な 仕事量の確保が困難な場合で も、複数の中小企業が共同し て障害者の雇用機会を確保す ることができます。

↓制度の詳細はこちらから



るのではないかと思いました。

配置することもでき、良い循環が生ま きますし、助成金が出るとなれば人を となる企業があれば、さらに広がって

できると、もっと面白いのではないかと感

つなげていくことができないか。そ

が

じています。色んな地域でそういった核

#### 事業協同組合等算定特例 について Topic 4

合いは 支援 ŧ 今は矢印の上をスタッフが行き来して を実際に移動する人はいませんでした。 図には沢山の矢印がありますが、この上 たちは聞いたり見たりすることがあ で働いているかに等について、これまで私 考えているか、患者さんがどんなところ ができた点です。職場の方がどのように いうことが当たり前になっています。 携は頻度が非常に上がりました。IPS 就 域 タートし、 やってみて実感しました。 ませんでした。スライドの関係機関相関 になったのが、企業と直接つながること 、少しずつ生まれてくるということを、 労関 でさまざまな連携が生まれました。 先ほどご紹介したように、IPSをス 員が 伴 祉事業所との連携は従来から あったのですが、特にHWとの連 たがが 係のセンターとは、 走型の支援があることで、連携 週に2~3回はHWに行くと 色々なことを学びました。 私たちにとって大きな収穫 元からお付き ŋ あ ま 地 は

2016~2023年までの間 に2名

 $\blacksquare$ 

さる てく 字になったのではないかと思っています。 ういった要素が合わさって、4%という数 事者がバックで支援することが、雇用主に さんあるということ。また、私たち医療従 は 変わってきたことが挙げられます。あと 者雇用の考え方が普及してきて、 あるのかを考えてみますと、やはり障害 た。 くヒアリングしています。その中で、「働 雇用する意志があるか」なども、それとな で、これだけの数の雇用主と話をし、 とっては大きな価値になるということ。こ 交換を行い、「精神疾患を経験した方を ·結果は非常に私たちの自信になりまし 働き手不足に困っている企業もたく なぜ半数もの企業にそういった意志が 企業が約半分、4%ありました。こ れるんだったら、いいよ」と言って下 、意識が 意見

て

考えていきたいと思います。

ことですが、ネットワーク作りが本来の 的でありなが 議会は、 田圏域の精神障害者支援を考える 多くの自立支援協議会に言える 主に二つあります。しかし ら 実 /際は会議をして な 有 デ が

ら、

浜

など、 受託 らったり、他事業所を回って賛同を得る 近では副 ・ーク作りを行っているところです。最 ・ティブにしようということで、私たち の就 浜 (し、直接自立支援協議会の下部  $\oplus$ 取り組みを続けています。 3労支援部会にコミットし、 市から基幹相談支援センター 市長を訪ねてアドバイスをも ネット 組 を

ワ

織

は 1

支援者も混じって雇用主同士でグループ とても集まりがよく、定員を満たすこと 雇用企業に電話をかけて下さったところ 主に集まっていただきました。HWの方が ショップを行いました。すでに障害者雇用 ています。第一回目は企業と繋がることを 当事者とつながるための取り組みを始め 護学校などが入っています。ここを核にし を行っている雇用主や、興味のある雇 、ィスカッションを行ったのですが、とても 、できました。講演はもちろん、後半 意義でした。 的に、先日、vfosterさんと一緒にワーク 就労支援部会の中には、 企業・商工会議所・市の経済産業部 雇用主それぞれが悩 行政·福祉 み 養 用

わりということが多い。ここをクリエ

手がけていかなくてはなりません。

,就労支援専門員が訪問した職場

の

数 市

369社です。人口約5万人の浜田

り な いうものを出していかなくてはならないんだ 時には、 ありますが、雇用主同士が集まって話す だけれど、誰に言っていいのか分からない 抱えており、聞きたいことは山ほどあるの 行っていますが、この中に当事者が入った 〈援者は雇用主を訪問して話す機会が 今 とやってみて気付くことができました。 学校が入ったりするケースを、 は また別の話題が生まれます。そう 雇用主とのネットワーク作りを 今 後

この時にいわき市の職親会の石 一部に特別支援 Ш を

す。 学校が入っているという形です。企業間 半分が企業、半分が福祉、 事長にご講演いただきましたよね。いわき 能 てくるそうで、 サポートし、ナカポツさんが運営していま 活動がベースになっており、行政がそれ 市の職親会は約9団体が所属しており、 中 を支える」をテーマに、役割をそれぞれ 識する。そういった場として職親会が 加 しているという雰囲気がありました。 雇用主同士ではリアルな話も多く 「地域全体で障害者雇 出 が 用



↑浜田ワークショップ



↑浜田ワークショップⅡ

#### COMMent オンライン参加 有限会社ローズリー資源 代表取締役 田中圭子氏

**中川** 「もにす認定企業」として、東北 の地での取り組みを教えて下さい。

●中 青森県では「もにす認定企業」が2社あり、私どもは2社目です。まだ誰も「もにす認定」のことは知らない、という状況です(笑)。今日皆さまのお話を聞いて、医療機関とダイレクトにやり取りができるというのは、とても有意義だと感じました。福祉サイドとだけのやり取りではなく、医療機関と連携できる

ことで幅が広がります。どんどん広げていきたいと思いました。

中川 田中さんの会社について詳しく教 えていただけますか?

田中 廃棄物処理業・リサイクル業を営む会社です。もう少しで30年目を迎えます。障害者雇用は身体障害者が1名と、聴覚障害者が1名。施設外就労として、3事業所から当社に来ていただいています。誰でも参加できるような実習

室を社内に設けており、どんな事業所からでも受け入れています。あとは元受刑者の方の受け入れもしています。「幸せを実感できる会社を作りたい」と考えており、青森の山奥ですが、小さくてもやろうと思えば何でもできると信じています。暮らしを守りたいですし、生きる

ことが本当に大切だということを、皆さんにお伝えできるように頑張っています。



#### おわりに

#### 最後に、皆さんから一言ずつお言葉をいただきました。



林先生のお話で、浜田市の雇用率が4%というお話が印象に残っています。それは「清和会さんは信頼できそうだ」と皆が感じたからこそ、人が集まってきたのだと思います。信頼関係からネットワークができたということが、非常に大切な部分であるとお話を聞いて思いました。コンソーシアムやチーム支援が発展するためにはやはり、「信頼できそうだ」という実感と、その上での支援員の頑張りが重要なのだと実感しました。本日はありがとうございました。(岩崎)

私は医療側の立場でお話をさせていただきましたが、企業側のお話や制度のお話などを聞き、それぞれの領域で「より良くしたい」「幸せに働いてもらいたい」という思いを持って取り組んでおられる方がいらっしゃるのだと感じました。繋がりを作り、より多くの方が参加できるように、私たちもチャレンジして、制度とうまく組み合わせて活用できる流れが生まれるよう、微力ながら協力していきたいと思いました。ありがとうございました。(林)





地域の中でも選択肢が増え、企業と福祉と医療をうまく組み合わせていくようなことができると面白いな、と思いました。ありがとうございました。(三輪)

私は福祉側から応援する立場として、来年度からスタートする制度が、中小企業の方にとってより良いものになっていけばいいなと改めて思いました。本日はありがとうございました。(金塚)





制度というのはどうしてもある程度縦割りの部分がありますが、先ほどの林先生のお話にあったように、「連携矢印の上をどうすればよいのか」という点は、いつも考えていることでもあります。 各地域で社会資源も異なれば、医療や福祉の役割も違うと思います。地域で制度をうまく使っていただき、そこから見えてくるものこそが、我々が制度を考える上での参考になります。(西澤)

やはり「座組をしっかり考えること」と、「座組の主役となるプラットフォームを誰にするか」という点を、最初に決めないと難しい。我々はこの事業を3年間やってきて、そのような感想を抱いています。矢印の上を行き来する人間のイメージを、具体的に描いていかなければ、絵のままに終わってしまいます。来年度以降はその部分の議論を突き詰め、今後も事業を推進していきたいと思います。皆さま、本日は誠にありがとうございました。(中川)



#### 「事例から学ぶワークショップ事業」から

## NEXT STAGE ~!

はじめに

#### ワークショップ事業の **ふり返りとまとめ**

開催地区それぞれの特徴がありますが、どちらかというと地域内で相互の関係の 強い地域は、どの団体に共催をお願いしてもバランスの良い参加状況となる傾向が あり、特に福島県や京都市ではそれが顕著でした。

#### 福祉 との連携

就労移行支援事業所や障害者就業・生活支援センター(ナカポツセンター)等の福祉団体との共催にて感じたことは、総じて福祉系団体が企業にはあまり浸透していないということでした。企業の参加者の中には、このような団体から受けられるサービスが理解されていないケースが散見されました。

ナカポツ団体の中には、ハローワークや職業センターとの連携が密な地域は、企業との接点が造成されていますが、関係の薄い地域もあります。

また就労移行事業所は都市部を中心に営利系の企業が参入し、「駅前留学」ならぬ「駅前〇〇」の様相を呈しています。NPO法人系の団体と営利団体で利用者獲得にしのぎを削っている地域では就労移行の乱立、その他の地域では

減少に転じてB型事業所が置き換わっていく傾向がみられます。ただし、その中でも精神科医療機関との関係が深い法人は利用者を確保できて、支援者の支援力向上にも資源が割くことができます。「就労こそ治療の一部である!」という強い信念を持った医療者と関係の強い団体は今後も成長を見込むことができますが、そうでない団体は厳しい経営環境となるのでは、と感じています。

#### 企業 との連携

多摩地区、福岡地区では中小企業 家同友会の有志と共催しましたが、同 友会全体の障害者雇用に対する意識 と専門委員会との間にはギャップがあ り、必ずしも新たな企業が参加する、 という状況ではありませんでした。し たがって今後は中小企業家同友会の枠にとらわれずに、参加する企業を広く 求めて参加各社のメリットのある新たな仕組みを構築することが必要です。

#### 医療 との連携

金沢、京都、長崎、浜田と医療機関と共催した地域もあります。京都では三条烏丸という繁華街にクリニックを開設し、デイケアと就労移行を複合的に経営する丸井クリニック、浜田市において精神科単科病院と精神科デイケアという医療から、グループホーム、A/B型事業所、相談支援事業所等という保健・福祉とを幅広く経営している清和会西川病院とのコラボ企画を実

施しました。両者に共通しているのは 医療者が患者の就労に対して採算度 外視?で取り組んでいることです。医 療機関と企業との関係は福祉機関と 業との関係よりも強い関係で結びつい ています。金沢、長崎にあっても同か の傾向がみられることから、医療側か ら患者の就労機会を求めると、企業は 耳を傾け医療の支えを期待しながらは す。ただし医療側の資源は限られてい るため福祉の資源がその不足を埋めな

がら、医療から雇用へと、福祉資源と の協力関係で一般就労へのルートが造 成できる可能性を強く感じました。

以上が本ワークショップ事業の簡単な総括ですが、そこで見えてきたキーワードは、地域全体でのネットワークを廻す解決の仕組みと医療機関を主役とする就労機会の開拓です。テーマ風に表現すると、地域力で障害者雇用を支える仕組みづくりと医療機関側からの就労へのアプローチ・ルートづくり、となります。

未経験な会 未満企業の 使 定雇用率 度 ŧ 事 は が 業協 大企 た障害 企業も少なく 従業員の が ゼ 設置 ф 当法 0 L P 社がほ 達成率 小 同組合算 れ 業 ح を され、 企 特例 人の 大きく い ら 者雇用 (有限責任法人) 業向 う の 方で 過 とんどです。 は 職 企 企 半 昨 1 が全国 定特 - が障 親企業 業は 、あり 下回 代 け 業 年 に考 わる も多 の 84 % 2 例 ŧ 害 雇 つ 月 制 ž の 用 て の

倒

の

親

を

会

員

国

向 ф

け 心

て に ŧ

の

な

で ∍

ょう

か?

ず

は

の る 数 国

リ

テ

1

は

こち

ら

で 用

と 日

本 %

に で

お

け

る障

害者

雇 慮 業

の 内

70

あ 数

ること の

を

考 従

す

0

企業

99

% 小

員

企 率を達 雇用され つで令い 一率に 特例 度 で 協 和5年法定雇用率2・3% 000 の つ 同 が 成 和 て 組 な あ いることに 24 人以 年 562社 ゔ の い 社と 算 て の 令 る障害者 全 特 れら 制 定特例 Ě い ф 和5年2. 例 体 度 ŧ 心手段 子 で は が れ う す。 会社 大企業 制度 大きく 法定雇 ると の 制 ば 法定 大企 度で、 は、 そこで 4 48 は の 活 事

8

年7

月

から

は2・7

· %

31

げら

ŧ

す。

令

和

年

輸 れ

設

医

療等

率 5 考 長 えて は を が 4年 のぞ 承 負わない 例 必 要 知 は れ のと ŧ 4月から2・5 が ŧ 少 ŧ 無く す れ な 疑似法-こおり、 る た。 、出資以 制 L P 度 法 で n 定 Ě から ŧ 法 あ % 人登 雇 の ると だ 令 責 成

#### NEXT

地 仕 組 域 み 力 づ で 障 害 者 雇 用 を支え

#### 事業協同組合等 算定特例 について

ネ 予

り

クの

構築事業で

す 職 す 計

, 定で

す

い

ゎ

-ば 新

L

'n 全 職

来 展 仲

年 開 間

度

から

着手

中小企業が事業協同組 合等を活用して共同事 業を行い、一定の要件 を満たすものとして厚 生労働大臣の認定を受 けたものについて、そ の事業協同組合等とそ の組合員である中小企 業(特定事業主)にお ける実雇用率を通算す ることができる。

#### 特定事業主 特定事業主 特定事業主 企業A 不足数2人 超過数2人 不足数1人 障害者雇用数1人 (雇用義務数0人) 通算はできなし 雇用促進事業に参加 企業B 障害者雇用数3人 障害者雇用数3人 事業協同組合等 雇用促進事業に 参加していないの で通算はできない 事業協同組合等及び特定事業主で実雇用率を通算 → 合計 超過数2人

して

ます。

1

0

の

で

は

な ۲ の が 運

い の 措

か

危

惧

て

い が

ŧ

企 れ

業

格

が

層 企

広

5

置 %

大

業と

す。

ŧ

Θ

本

の ۲ 差 で、 削 建

ф

企 L

業

が、

除 月 き 和

外 に

率 は

10

減さ

れ

ま

す

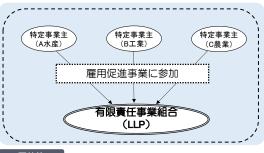
#### 特定事業主の要件

- 事業協同組合等の組合員であること。 雇用する常用労働者の数が43.5人以上であること。 子会社特例、関係会社特例、関係子会社特例又は他の特定
- (3) 子会社特例、関係会社特例、関係子会社特例又は他の特定事業主特例の認定を受けておらず、当該認定に係る子会社、関係会社、関係子会社又は特定事業主でないこと。
  (4) 事業協同組合等の行う事業と特定事業主の行う事業との人的関係(具体的には、特定事業主かの役員派遣等)または営業上の関係(具体的には、定期的な発注等)が緊密であること。
  (5) その規模に応じて、それぞれ次に掲げる数以上の障害者を雇用していること。ア常用労働者数167人共高
  要件なし
  イ常用労働者数167人以上250人未満
  陸事季+1

- 常用労働者数167人以上250人未満 障害者1人 常用労働者数250人以上300人以下 障害者2人
- 常用労働者数300人以上 常用労働者数×1.2%
- 組合員として事業協同組合等の協同事業に参加している企業で
- のことも、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 できない。 できない。 できない。 できない。
- 事業協同組合、水産加工業協同組合、商工組合又は商店街振興組合、有限責任事業組合(LLP)であること
- )規約等に、事業協同組合等が障害者雇用納付金等を徴収された場合に、特定事業主における障害者の雇用状況に応じて、障害者雇用納付金の経費を特定事業主に賦課する旨の定めがあること。
- 事業主に緊
  陳する盲の定めがあること。
  3) 事業協同組合等及び特定事業主における障害者の雇用の促進及び安定に関する事業(雇用促進事業)を適切に実施するための計画(実施計画)を作成し、この実施計画に従って、障害者の雇用の促進及び安定を確実に達成することができると認められること。
  4) 直ら1人以上の障害者を雇用し、また、雇用する常用労働者に対する雇用障害者の割合が、20%を超えていること。
  5) 自ら雇用する障害者に対して、適切な雇用管理を行うことができると認められること。(具体的には、障害者のための施設の改善、専任の指導員の配置等。)。
  5) 原則として、申請時点において、事業協同組合等および特定事業主全体で障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者を用義務を果たしていること。(申請時点において障害者を用義務を果たしていること。(申請時点において障害者を用義務を果たしていること。(申請時点において障害者を用義務を果たしていること。(申請時点において障害者を用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていること。(申請時点において障害者雇用義務を果たしていることをいていることでは、2000年では、200
- (4)
- ていない場合には、実施計画に基づき、計画期間内に法定雇用率を確実に達成することができると認められること)

#### LLP について

令和5年度から、 「有限責任事業組合 (LLP)」が事業協同組 合等算定特例制度の 認定対象に加わった。



- 異業種の企業の参画がより期待できる
- 設立手続きが簡単(行政の許認可等が不要)

- 以下の要件を満たした上で、事業協同組合等の特例認定と同様の要件を満たす必要がある。
- 中小企業者又は小規模の事業者のみがその組合員となっていること。 その組合員たる事業主が雇用する労働者の数が常時43.5人以上であること。 (2)
- ている自身にショチェルを用する力間で対象が、中国で30人をよりむしょう。 有限責任事業組合契約に関する法律で取り不法律第40号)第4条第1項に規定する組合契約書(以下「組合契約書」という。)に、その存続期間の満了のまでに更新しない旨の総組合員による決定がない限り当該存続期間が更新される旨が記載又は記録されていること。 組合契約書に、組合員は、総組合員の同意によらなければ、その持分を譲り渡すことができない旨が記載又は記録されていること。
- 組合契約書に、業務執行の決定が、総組合員の同意又は総組合員の過半数若しくはこれを上回る割合以上の多数決により行われる旨が記載又は記録さ
- こいること。 事業を行うために必要な経営的基礎を欠く等その目的を達成するこ
- とが著しく困難であると認められないこと。
- 解散の事由が生じた場合の措置として、以下について実施計画に記載すること。
- ①組合が雇用する障害者を、特定事業主が雇用すること。 ②特定事業主が協力して、障害者を雇用する意思がある事業主(特定事業主を除く)に対し、特定障害者の雇入れを求めることその他の特定障害者の新たな 雇用の機会を提供すること。

というのがこの取り組みです その事業所には多くの 心び付け 担が **と療機関** 行 須律が 団体も参入し、 受け皿となっていきました。 総合支援法 います。 方で障害者自立支援法 Ф 整備 増え福祉財政を圧迫し ない を出た障害者や患者 B 型 何とか福祉の予算 でされ、 くして) れないだろうか? で へと福祉関係の 事業所が登場し 年々、 (あるいは利 多 くの就労 般就労に 営利系 その税

とで都 その 事業として取り組 練や職業訓練を引き受けてい 窓口となって 除外された制度で、 きました。 たものです。 と連携しな 精神障害の 援法制定 自治体で あ (社適事業) 就労 神障害者社会 道府県 の いがら、 と同時に法文から の 法律改正 の に引き続き単 ある方の社会訓 精神科医療機関 度を廃止して 効果性が高 は 地 実際は多く 障害者自立 むよう要 域の企 保健所 心心訓 の際に、

チャ 望する 集団 思 ると つ ŋ 望 医療機関のスタッフが、 院 ŧ て っ ながら職場への定着を進 の で 9 I P S 引根県 の医 レンジする機会を提供する 的 方に企業を紹介し、 は、 で いうやり方です。 クショップ事業 す。 時) な訓練を経ない 伴 イミング を実践しています。 この で 走型就労支援  $\oplus$ 機関と職親との 希望 市清和 やり方は、 一する仕事 (働きた 会西川 で これ 就労希 で、 見 Ŧ ح 希 は め 守 か

#### NEXT



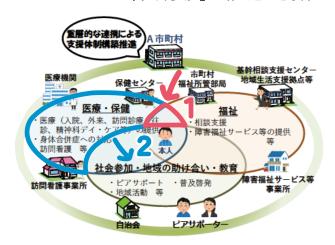
アプローチ・ルートづくり医療機関側からの就労への

#### なぜ精神障がい者が福祉就労に止まり続けるのか?

係を思い出させます。

#### 精神医療、精神科医が

もっと「社会参加」に踏み込む必要性

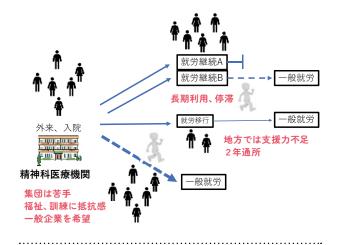


精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)

- 精神医療と現行の集団通所型就労系福祉サービスのみの重層部分に精神障がい者が止まり、地域内隔離を生むリスク
- 2 それを防ぐには医療も「社会参加」にもっと参画する必要がある

医療が「社会参加」に踏み出し貢献できる絶好の アプローチは一般就労支援。

#### 停滞の最大の理由は「伴走者」不在のシステム



#### 従来型の就労支援とIPSの違い



#### リレー型

その都度支援者が変わる。高度な連携がなければ、支援と支援の継ぎ目に人が停滞



#### 伴走型

目前の変化、課題について、タイムリーに 支援してくれる人がそばにいる

(社会医療法人清和会 理事長/清和会 西川病院 院長 林輝男氏「総括座談会」提供資料 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書より抜粋・改変)

今後は、この2つのテーマを日本財団の助成を受けて実施していきます。皆さまからのご意見とご協力を期待しています。

#### 業種。規模を問わない

### 勉強·交流会



vfosterでは約3年前まで、肩肘の 張らない情報・意見交換の場として 「vfosterサロン」と銘打った小勉強会を 定期開催していました。この「業種・規 模を問わない勉強・交流会 in 東京」は、 コロナ禍で開催が遠のいていたサロン を発展再開したもので、会の名称は本 事業の活動にも協力いただいている京 都障害者雇用企業サポートセンターが 定期開催する同名の集まりから拝借しています。再開初年度の今年度は、ヤマト運輸羽田クロノゲート様、スバル興業 東京夢の島マリーナ様、ハピネットグループ様の企業見学やビックカメラ様の雇用事例報告などの活動を行ってきました。次回は2024年5月の開催を予定しておりますので、ご興味あれば事務局にお問い合わせください。



東京夢の島マリーナ



株式会社ハピネット本社





#### [ これまでの参加企業(順不同敬称略) ]

熊谷組・ガイアート・NRI みらい・スバル興業・奥進システム・ビックカメラ・ハピネット・かながわ就労支援の会・JSN 東京・東京ドームウィズ・まるみ・スワン・ぜんち共済・ATU ホールディングス・電通そらり・厚労省障害者雇用対策課

#### 精神障がい者と家族のための

#### 市民公開講座

当会が共催団体としてプログラムの 企画に関わる「精神障がい者と家族の ための市民公開講座」は、精神障害に ついて広く一般の方に知っていただくた めの市民講座です。2023年度は「みん なでうつ病を学ぶ」をテーマに、2回の 講座をオンライン開催しました。

うつ病は国内では生涯に約17人に 1人が経験する\*身近なものと言われて いますが、正しく理解している人は多くあ りません。2回の公開講座では、早期発見、早期治療、医師と患者とのコミュニケーション、再発予防が重要なうつ病について、「当事者や家族だけで悩まない社会に」「医者と患者とのコミュニケーション」をサブテーマに、症状や治療、再発予防、社会復帰などについて、経験豊富なご専門の先生方から、また当事者、家族の立場から、ご自身の体験について、それぞれお話しいただきました。

\*川上憲人.精神疾患の有病率等に関する大規模疫学調査研究:世界精神保健日本調査セカンド総合研究報告書.2016.



#### 当日のweb配信動画はこちらから

https://www.smilenavigator.jp/information/event/shiminkokaikoza/

2023年 6月 3日(土) ———— 第7回

#### みんなでうつ病を学ぶ

~当事者や家族だけで悩まない社会に~

2023年12月10日(日) ———— 第8回

#### みんなでうつ病を学ぶ

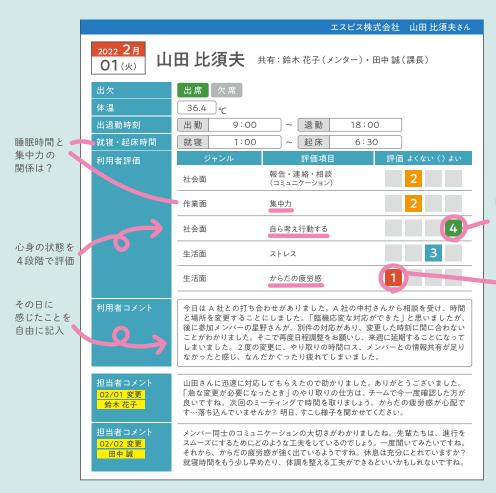
~医者と患者とのコミュニケーション~





### みんなが 幸せと感じる ちょっと丁寧 なマネジメント

お互いを理解し、チーム力がアップする Web日報システム SPIS



### SPIS Ett?

SPISは、働くひとそれぞれの 個性に合わせてカスタマイズできる Web日報システムです

「よかったところ」も きちんと自己評価 できていますね

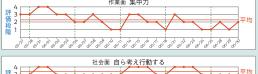
要注意!! 自己評価 1点 は 「かなり不調」 と、見られます



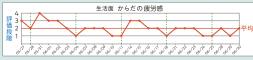


自己評価点の推移をグラフ化。 周辺要因との因果関係を確認できることで、 未来予測の一助に。









#### ヾ こんな声に応えます //

伝えるべきことや、 伝えるタイミングが よくわからない テレワークなどで顔を合わせる ことが減り、「伝えづらさ」を 感じるようになった 社員の様子がわからず、 仕事の割り振りに 困っている







テレワーク勤務

Webシステムなので、職場や支援機関とリアルタイムで情報共有が可能。 直接言い出しにくいことも伝えやすくなります。

返信欄もあり、時間や場所が離れていても本人とのコミュニケーションが円滑に。

コミュニケーションの円滑化が、安心して働ける職場環境づくりに。









・・・・・・・・ お問い合わせ

#### Information

#### 2024年度 日本財団助成が決定!

vfosterでは、2020-2023年度にかけて、働きづらさを抱える方の雇用を支える地域ネットワークの構築を目指す事業を展開して参りました。そして、この活動を通じて明らかになった課題に取り組む新事業が、2024年度の日本財団助成の対象となりました。詳細は19-21ページに紹介しております。新年度からの活動にもご期待ください。



#### 次 回 勉強・交流会

22ページでもご紹介した「業種・規模を問わない勉強・交流会 in東京」ですが、次回は2024年5月17日に、東京ドームウィズ様の見学と、「超短時間雇用」をテーマに東京大学先端科学技術研究センター近藤武夫教授をゲストスピーカーにお招きしての開催を予定しております。

ご興味のある方は https://vfoster. org/contact\_us/までご一報ください。

#### 編集後記

引き続き皆さまと学び 合えることを楽しみにし ております。



NPO法人全国精神保健職親会 主任コンサルタント・三原 卓司 しごとメンター6号が無事完成しました。日本財団助成事業の節目となる今号の目玉は、やはり総括座談会でした。2023年12月23日。クリスマスホリディの週末だというのに、障害者雇用のキーマンとも言える方々が集まってくださいました。私は収録スタジオ横の小部屋で、モニターで観ていましたが、テレビ番組収録みたいでわくわくしました。

そこで語られた内容は、今の障害者雇用の最新トピックであり、50年もの歴史を貫く普遍的な思いでもありました。内容は、今号を読んでいただくと同時に、ぜひ動画でも

お楽しみいただきたいと 思います。



NPO法人全国精神保健職親会 理事・三鴨 岐子

本誌4号より組版・デザインを担当 させていただいております。

表紙の写真は、vfoster 三原さんがこれまで毎号、撮影から選定まで担当してくださっています。そこには、「一歩先の未来を連想させる」というコンセプトがあり、様々な活動を通した思いが込められています。

編集チームの間では、次号の表紙は 私が…!と、競う声があがるなど。毎号 楽しみにしていただけたらと思います。

障害者雇用の発展に携わる皆さまの思いが、それをまとめあげたこの冊子が、たくさんの方の手に、こころに、

届きますように。そして、 誰もが幸せに働くことが できる未来へと繋がって いきますように。



組版・デザイン 担当 内藤 真衣



NPO法人全国精神保健職親会(vfoster) https://vfoster.org/



日本財団助成による 障害者雇用「事例から学ぶワークショップ」事業 https://vfoster.org/nippon-foundation/

精神・発達障害者の就労をサポートする お役立ちマガジン



第6巻第1号·通巻6号 令和6年3月31日発行

STAFF 編集 三原 卓司

発 行 中川 均 編集・発行

NPO法人全国精神保健職親会 (vfoster)

- ♥ 大阪市淀川区西中島 5-3-4 新大阪高光ビル 802
- 06-6307-1616
- \*本誌記事の無断掲載を禁じます。

